

平成29年度 障害福祉制度に係る事業について

平成 29 年度障害福祉関係予算 【重点的に取り組む障害福祉施策】

- 総合療育センター再整備事業
- 障害者差別解消法推進事業
- 障害者就労支援事業・
障害者ワークステーション事業
- （次期）北九州市障害者支援計画策定事業
- 訪問入浴サービス事業

桜の花びらのカーペットに心奪われる4月20日(木)に第226回障害者地域生活支援研究会が開催されました。今回のテーマは「平成29年度 障害福祉制度に係る事業について」でした。

最初に北九州市保健福祉局 障害者支援課 障害者相談支援係 木村 智久係長から「北九州市の障害福祉政策について」と題して「1. 北九州市の組織（障害福祉行政）」「2. 北九州市の障害者の現状」「3. 平成29年度障害福祉関係予算」「4. 平成29年度新規・拡充事業」「5. その他のトピックス」について説明して頂きました。

今年度の予算については総予算が減っている中で障害福祉予算は増加しており、それだけ障害福祉関係事業は本市にとって重要な部分を占めており、障害のある方の生活を支えるため障害福祉関係予算を組んで対応しているとのこと。

これらの事業を推進している障害者支援計画は平成30年度からの次期支援計画の策定にむけて既に準備が始まっていて、今後も障害者当事者だけでなく取り巻く事業所・関係機関にも現在の状況の聴取をさせて頂いたりご意見や要望などご協力頂きながら「より障害者に近く寄り添う充実した計画になるよう事業をすすめていきたいと思っております」とのことでした。

続いて、北九州市保健福祉局 障害福祉企画課 在宅支援係 安部 聡子係長 から「移動支援事業（グループ型）」について説明して頂きました。

- 1.グループ型の派遣となるガイドヘルパーに、利用者全員に対する「個別型での派遣経験」が必要
- 2.ガイドヘルパー1人当たりが対応できる利用者の人数は「3人未満」
- 3.ガイドヘルパー「2人からの派遣」

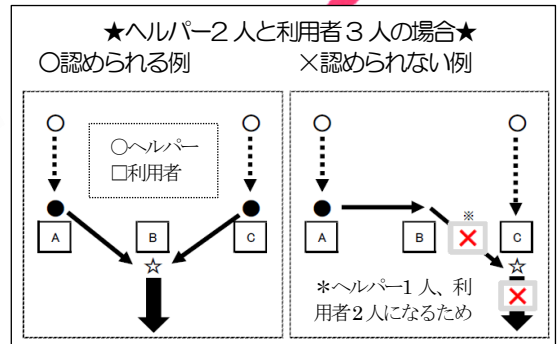
グループ型の派遣には安全の確保が重要で、事業者が安全な外出ができると判断する場合に限り実施します。とのことで、「詳細は北九州市ホームページ「移動支援事業（グループ型）」で検索してみてください」とのことです。

北九州市障害者基幹相談支援センター 柳沢 享センター長からは、新年度ということもあり「北九州市障害者自立支援協議会（以下協議会）」について協議会の概念図と、設置運営に関する厚生労働省からの文書を元に説明がありました。

「協議会は何をやっているかよくわからない」という声がよく聞かれるということですが、「関係者のネットワークづくり」が基本とのこと。「この地域生活支援研究会もその一環で、「関係者のネットワークをつくる場」のイメージを持って頂けたら」とのことでした。また、現在協議会の平成29年度からの見直しを行っており、「方向性が定めれば支援研究会で報告したい」とのことでした。

協議会は支援研究会を始め、みなさんのご意見を反映させていける場でもあります。今後共支援研究会へのご協力・ご参加・ご意見等をお待ちしております。

尚、本日の参加者は68名。内新規の方は24名でした。ありがとうございました。



※こちらの議事録は
北九州市障害者自立支援協議会の
ホームページでもご覧いただけます。
<http://kitakyushu-net.shien-c.com/>